

平成 27年 05月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

首都圏ココロ・つながる家

グループの名称

首都圏住まいを創る会

直近採択グループ番号

04-0385-0162

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

松下 岳土

代表者印

代表者所属先

小松建設株式会社

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

東京都小金井市東町4-16-19

代表者電話番号

042-381-3443

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社コバヤシ(事務局)

事務局構成員番号

IX-1

事務局担当者名

大柴 学

印

事務局郵便番号

187-0044

事務局所在地

東京都小平市喜平町1-10-7

事務局電話番号

042-320-4181

事務局FAX

042-320-4182

事務局担当者E-mail

kaihatsu-ka@kobayashi-net.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	首都圏ココロ・つながる家
2. グループの名称(必須)	首都圏住まいを創る会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0385-0162
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	東京都・神奈川県・埼玉県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	松下 岳士
7. グループ代表者の所属先(必須)	小松建設株式会社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	東京都小金井市東町4-16-19
10. グループ代表者電話番号(必須)	042-381-3443
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社コバヤシ(事務局)
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	IX-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	大柴 学
14. グループ事務局郵便番号(必須)	187-0044
15. グループ事務局所在地(必須)	東京都小平市喜平町1-10-7
16. グループ事務局電話番号(必須)	042-320-4181
17. グループ事務局FAX番号(必須)	042-320-4182
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	kaihatsu-ka@kobayashi-net.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	
II. 製材・集成材製造・合板製造	3	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2	
IV. プレカット	4	
V. 設計	3	
VI. 施工	48	
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	多摩産材	東京都	多摩産材認証制度	1	国内
	さいたま県産材	埼玉県	さいたま県産木材認証制度	1	国内
	栃木県産材	栃木県	栃木県産材証明制度	1	国内
	八溝材	茨城県	合法木材証明制度	3	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 130 戸		地域材加算合計 130 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 98 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 32 戸	地域材加算 (うち申請が確定) 17 戸	地域材加算 (うち申請が未確定) 113 戸
	うち申請が確定 7 戸	うち申請が確定 10 戸		
	うち申請が未確定 91 戸	うち申請が未確定 22 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 86 戸		地域材加算合計 65 戸	
	うち申請が確定 20 戸	地域材加算 (うち申請が確定) 16 戸		
	うち申請が未確定 66 戸	地域材加算 (うち申請が未確定) 49 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確定 戸	地域材加算 (うち申請が確定) 戸		
	うち申請が未確定 戸	地域材加算 (うち申請が未確定) 戸		
	優良建築物	うち申請が確定 棟	m ²	
		うち申請が未確定 棟	m ²	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	・申請書類が事務局に到着した順に配分とする。			
--	------------------------	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 12 戸	交付申請戸数 12 戸	竣工済 4 戸	竣工予定 8 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 首都圏ココロ・つながる家	(地域型住宅供給対象地域) 東京都・神奈川県・埼玉県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 首都圏住まいを創る会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0385-0162	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	当該地域は東京都西部を中心とした、埼玉県南部、神奈川県北部にまたがり、ベッドタウンとして区画が整備された新興地域と、昔からの家屋が密集した地域が混在している。2つの異なる居住特性を持つ地域が自立循環型社会を形成する為に当グループでは以下の2つの取組を行う。 比較的敷地が取れる新興地域では自然エネルギーを取り入れつつ、断熱、遮熱に考慮したパンプ的な長寿命型住宅を目指す。一方住居の密集地域では、断熱、遮熱に配慮しつつ、設備を有効に活用した省エネルギー型の認定低炭素住宅を目指す。 更に、当該地域は大地震の発生が予測されている為、それぞれのタイプの住宅に於いて耐震性能にも配慮する。	○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・長寿命型住宅は以下の建て方とする。 1、遮熱性能を高める為、開口部の南面・西面に庇、オーニング、LOW-Eガラスのいずれかを使用する。 2、花粉・黄砂対策として換気システムに高性能フィルターを使用する。 3、耐震等級を3、或るいは、耐震等級2に制震装置を加える事とする。 4、気密性能を高める為、気密性能C値2.0以下とする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・新興地域の整然とした街並みや、住居の密集した地域の調和を乱さぬ様 配慮しながら、自然エネルギーを活用したデザインを行う。 (CASBEE-すまい「戸建」の日射調整機能レベル3以上、風の取り込みレベル3以上)	○
④①～③の背景	1、内陸性気候のため、年間の寒暖の差が激しく、夏場はヒートアイランド現象が発生する。 2、多摩山系からの花粉や黄砂の飛散量が多い。 3、立川断層を震源とした大地震の発生が予想されている。 4、都心の職場への良好なアクセスと地元の再開発により、人気の居住地域である為に人口が増加し、更に住民の高齢化も進んでいる。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・大地震に備え、工務店が消費者に対し防災グッズを渡す。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	1、断熱性能を担保する為に、当グループで作成した断熱材等の推奨リストを利用する。 2、耐震性能を向上させる為に、当グループで作成した制震装置の推奨リストを利用する。	○
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	・制震装置の商流合理化によりコストメリットを創出する。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	・9月に実施している理事会で、議題として「生産の合理化」に付いて検討を行い、議事録を作成し構成員に通知する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	1、理事会の開催日時、場所を全理事に書面にて通知する。 2、理事会の議事進行を務め、議事録を作成し、保管する。 3、理事会での決定事項を電子メールにて速やかに構成員へ通知する。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	・長寿命型住宅では、消費者の信頼性確保と工事の進捗管理の為「Do! Photo」(NEC: JHOPコンテンツ)を利用する。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	・消費者の信頼性確保の為、第三者機関である住宅性能評価機関(住宅あんしん保証)の検査を利用する。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	・工事項目を統一し、必要な場合を除き、一式工事を明細にして、消費者に提示する。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	・消費者保護の為「完成保証」(住宅あんしん保証)を付保出来る様に、体制整備を図っておく。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・該当なし。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 首都圏ココロ・つながる家	(地域型住宅供給対象地域) 東京都・神奈川県・埼玉県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 首都圏住まいを創る会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	04-0385-0162	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・長寿型住宅では、消費者と工務店が共同で維持保全計画書を作成し、第三者住宅履歴管理システム「あんしんいえるて」(住宅あんしん保証)に保存する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	・長寿型住宅では、指定時期(1年・3年・5年・10年・20年・25年・30年)に於ける、点検結果を第三者住宅履歴管理システム「あんしんいえるて」(住宅あんしん保証)に保存する。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	・消費者向けに住まいの相談会をメーカーショールームを利用し開催する。同時に首都大学東京・大学院・都市環境科学研究科・都市システム科学域と連携し、断熱住宅と健康についてのセミナーを年1回以上開催する。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	・2月に開催している理事会で、一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会より出版した「維持管理の考え方とガイドライン」に沿って、「維持管理」に付いて検討を行い、議事録を作成し、検討結果を構成員に電子メールにて通知する。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・工務店が廃業、倒産した時は、事務局が複数の代替履行出来る工務店を消費者に紹介し、選ばれた工務店は当グループのルールに則った維持管理を行う。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	・工務店が消費者に対し、引き渡し時に当グループが作成した「瑕疵が発生した場合の対応フロー図」を使用し、保険の手続き方法、問合せ窓口(事務局)を説明する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	・工務店が消費者に対し、商談時に一般社団法人 移住・住み替え支援機構より認定を受けた1078(住なびー)認定住宅(一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会仕様)の説明を行い、今後の中古住宅の活性化に寄与する。	○
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	1、住宅あんしん保証の技術管理部、又は、省エネ技術講習の講師を招いて長期優良住宅に於ける、申請、設計、施工、維持管理に付いての研修会を開催する。 2、長期優良住宅の建築実績が豊富な工務店、設計事務所が講師となり、研修会を開催する。	○
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	1、住宅あんしん保証が作成した技術マニュアル、又は省エネ技術講習のマニュアルに従い研修を年2回開催する。 2、未経験工務店が長期優良住宅を受注した際、希望があれば事務局が研修会を都度開催する。	○
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	・9月に行う理事会にて、過去3年間実施した地域型住宅ブランド化事業の取組の成果、反省点を検証し、地域型住宅グリーン化事業に反映させて中長期的な取組に付いて検討を行う。	◎
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	・理事会にて決定された中期的な取組とその運営方法について、事務局が構成員に電子メールにて通知する。	◎
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	・参加人数は24名を予定。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	・省エネ技術講習を未受講又は受講予定の工務店に対し、事務局が講習会の開催予定を電子メールにて告知し、参加を促す。 ・事務局は受講修了書を手直し管理する。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	1、ゼロ・エネルギー住宅に取組む為の分科会を設置し、メーカー等と協力し、工務店がゼロ・エネルギー住宅を建築する技術の習得を図る。 2、建築研究所にあるLCCM住宅の現場見学会を開催する。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	・該当なし。	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	1、メーカーとタイアップし、スマートタウンの見学会を開催し、工務店が省エネに関する新たな技術の習得を図る。 2、住宅金融支援機構、又は住宅あんしん保証と連携して、【フラット35】、【フラット35S】の活用に関するセミナーを年2回開催する。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 首都圏ココロ・つながる家	(地域型住宅供給対象地域) 東京都・神奈川県・埼玉県	
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 首都圏住まいを創る会	(結成年) 2012年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	04-0385-0162		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位 (必須) ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合 (必須) 地域材利用に関する共通ルール (必須)	・長寿命型住宅は多摩産材、さいたま県産材、栃木県産材、八溝材の何れかの地域材を主要構造部(土台・柱・梁・桁)及び小屋組み(束・母屋・棟木)に使用する。 ・長寿命型住宅は、地域材を主要構造材(土台・柱・梁・桁)の使用量を3m以上とし、割合は50%以上とする。又、小屋組み(束・母屋・棟木)の使用量を0.2m以上とし、割合は100%とする。 ◆長寿命型住宅の地域材使用ルールは以下のとおりとする。 ・主要構造部への使用は①土台 ②柱 ③梁 ④桁の順で行う。	◎ ◎ ◎
地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明			
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み ②グループ全体における地域材の需給予測	・事務局が定期的に原木業者、工務店にヒアリングを行い、その結果を構成員へ電子メールにて通知する。 ・事務局が定期的に原木業者、工務店にヒアリングを行い、その結果を構成員へ電子メールにて通知する。	○ ○
c	①-1 畳の活用 ①-2 和瓦の活用 ①-3 襖の活用 ①-4 障子の活用 ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	・洋風住宅が多い地域であるが、リビング等に敷畳を敷いて和のテイストを醸し出す設計に努める。 ・大地震の発生が予想される地域の為、耐震に配慮した和瓦の補強型取付方法をグループとして取組む。 ・消費者の加齢、生活スタイルの変化に合わせてられる様、可変性の有る居住空間を創るために襖を活用した設計に努める。 ・日射遮蔽の為に、洋間にもマッチしたデザイン性の高い障子の提案を消費者に行う。 ・多摩産材で製作した木製タイルを玄関、洋間等に使用し、和の佇まいを演出する空間の創出を図る。	○ ○ ○ ○ ○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組 ②地域の住まい方の継承につながる取組 ③地域の街並み形成へ寄与する取組 ④和の住まいの要素を取り入れた取組	・グループの中に景観地区がある場合、外壁材に杉板等の木材の使用を検討する。 ・設計事業者が中心となって、木造伝統構法の勉強会の開催を検討する。 ・夏季の遮熱対策の一つとして、住まいの南側・西側に落葉樹の植栽を検討する。 ・珪藻土塗を内装仕上げ材の使用を検討する。	○ ○ ○ ○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・消費者へ地域材の認知度を高める為、森林ツアーを開催する。	○
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
東日本大震災の復興に資する取組		○	
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。			
・当グループが取組む認定低炭素住宅は以下のとおりとする。 ・当該地域の気候、風土は、仕様3-1、ア、④に示したとおりであり、この特性に配慮しつつ、1次エネルギー消費量の削減の為、以下の仕様を共通ルールの他に加えるものとする。 1、必須仕様 ①日射遮蔽の為、LOW-Eガラス入りサッシを使用する。 ②花粉・黄砂対策として、換気システムに高性能フィルターを使用する。 2、任意仕様 ①地域材を使用する場合は、様式3-3、オ、aのルールに従う事とする。 ②耐震性向上の為、耐震性能を3、又は2に制震装置を加える。 ③気密性向上の為、気密性能C値2.0以下とする。 ④消費者の信頼性確保と工事進捗管理の為、「Do! Photo」(NEC: JHOPコンテンツ)を使用する。 ⑤住宅のメンテナンス体制向上の為、消費者と工務店が共同で維持管理計画書を作成し、それを第三者住宅履歴システムである「あんしんいえかるて」(住宅あんしん保証)に保存する。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。